5　国庫支出金

国庫支出金の総額は、13兆5,386億円であり、前年度に比し、3,202億円（2.4％）増加している。

国庫支出金の内訳は、第７表のとおりである。

第7表　国庫支出金の内訳

（単位　百万円）

区分	平成29年度(A)	平成28年度(B)	増減額(A)－(B)
1　普通補助負担金等	10,644,213	10,317,048	327,165
(1) 義務教育職員給与費負担金	1,524,829	1,527,058	△ 2,229
(2) その他普通補助負担金等	9,119,384	8,789,990	329,394
(ｱ) 生活扶助費等負担金	1,452,080	1,472,621	△ 20,541
(ｲ) 医療扶助費等負担金	1,396,550	1,367,103	29,447
(ｳ) 介護扶助費等負担金	70,564	70,006	558
(ｴ) 児童保護費等負担金	123,984	115,522	8,462
(ｵ) 障害者自立支援給付費等負担金	1,294,562	1,224,565	69,997
(ｶ) 児童手当等交付金	1,400,678	1,415,471	△ 14,793
(ｷ) 公立高等学校授業料不徴収交付金及び高等学校等就学支援金交付金	357,800	358,280	△ 480
(ｸ) 子どものための教育・保育給付費負担金	787,949	642,818	145,131
(ｹ) その他の補助負担金等	2,235,217	2,123,604	111,613
2　公共事業費補助負担金	2,637,326	2,634,251	3,075
(1) 普通建設事業費補助負担金	2,607,207	2,592,172	15,035
(2) 災害復旧事業費補助負担金	30,119	42,079	△ 11,960
3　国有提供施設等所在市町村助成交付金	28,340	28,340	0
4　施設等所在市町村調整交付金	7,200	7,200	0
5　交通安全対策特別交付金	62,100	64,240	△ 2,140
6　電源立地地域対策等交付金	119,570	125,821	△ 6,251
7　特定防衛施設周辺整備調整交付金	34,417	36,017	△ 1,600
8　石油貯蔵施設立地対策等交付金	5,453	5,450	3
合計	13,538,619	13,218,367	320,252

6　地方債

(1)　普通会計分の地方債

普通会計分の地方債発行予定額は、９兆1,907億円であり、前年度に比し、3,300億円（3.7％）増加している。

地方債の事業別内訳は、第８表のとおりである。

第8表　地方債の事業別内訳

（単位　億円）

区分	平成29年度(A)	平成28年度(B)	増減額(A)－(B)
一般会計債	49,299	48,587	712
1　公共事業等	16,443	16,601	△ 158
2　公営住宅建設事業	1,130	1,141	△ 11
3　災害復旧事業	873	711	162
4　教育・福祉施設等整備事業	3,391	3,395	△ 4
(1) 学校教育施設等	1,245	1,248	△ 3
(2) 社会福祉施設	383	381	2
(3) 一般廃棄物処理	656	657	△ 1
(4) 一般補助施設等	567	569	△ 2
(5) 施設（一般財源化分）	540	540	0
5　一般単独事業	21,927	21,474	453
(1) 一般	2,795	4,362	△ 1,567
(2) 地域活性化	690	690	0
(3) 防災対策	871	871	0
(4) 地方道路等	3,221	3,221	0
(5) 旧合併特例	6,200	6,200	0
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	0
(7) 公共施設等適正管理	3,150	1,130	2,020
6　辺地及び過疎対策事業	4,390	4,120	270
(1) 辺地対策	437	428	9
(2) 過疎対策	3,953	3,692	261
7　公共用地先行取得等事業	345	345	0
8　行政改革推進	700	700	0
9　調整	100	100	0
公営企業債	1,356	1,340	16
1　水道事業（上水道分）	362	347	15
2　交通事業	322	315	7
3　病院事業・介護サービス事業	672	678	△ 6
臨時財政対策債	40,452	37,880	2,572
退職手当債	800	800	0
合計	91,907	88,607	3,300

（注１）　辺地及び過疎対策事業の計上額は、地方債計画中「辺地及び過疎対策事業」の計上額から辺地及び過疎対策事業に係る下水道等の公営企業会計等分を控除したものである。

（注２）　公共施設等適正管理の平成28年度計上額は、公共施設最適化に係る額である。